

第1回定例会が開催されるに当たりまして、第4回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

第6期恵庭市総合
計画の策定状況に
ついて

はじめに、第6期恵庭市総合計画の策定状況について申し上げます。
これまで、市民意識調査や「10年後にこうあってほしい恵庭の姿」等について、市民まちづくりワークショップ、シンポジウム、意見交換会など、広く市民意見を聴取するとともに、庁内ワーキンググループにおける議論などを通して、策定に向けた作業を順次進めて参りました。
また、本年1月には総合計画審議会を設置したところであります。
今後、基本構想の素案を取りまとめ、審議会に諮問しご審議いただくとともに、議会のご意見を伺いながら、計画策定に向けて取り組んで参ります。

ふるさと納税推進
事業について

次に、ふるさと納税事業について申し上げます。
本年度は、本年1月末現在で、前年同月比14.2パーセント増となる約23億9千万円の寄附が寄せられ、全国より大変多くの方々から、心温まるご支援を賜っております。
特に、昨年12月には、一部返礼品価格の改定に加え、動画や電子書籍等を活用するなど、積極的な情報発信等を行った効果もあり、過去最高の10億円を超える寄附があったところであります。
引き続き、全国の方々からご支援をいただけるよう、本市の魅力を積極的に発信しながら、更なるふるさと納税事業の推進に努めて参ります。

都市計画マスター
プランについて

次に、都市計画マスタープランについて申し上げます。
昨年の都市計画審議会でも予備審議をいただいた都市計画マスタープランの見直し原案について、4回の市民説明会及びパブリックコメントを

	<p>実施したところであります。今後は、都市計画審議会において本審議いただき、本年度中の決定・公表に向けて取り組んで参ります。</p>
島松駅周辺再整備事業について	<p>次に、島松駅周辺再整備事業について申し上げます。</p> <p>駅前の賑わい創出を目的とした複合施設整備事業について、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定し、基本協定を締結いたしました。今後は、契約締結に向けた協議・調整等を行い、令和6年度中の事業着手を目指して参ります。</p>
柏陽地区複合施設整備基本計画について	<p>次に、柏陽地区複合施設整備基本計画について申し上げます。</p> <p>令和4年度に改訂した、市営住宅柏陽・恵央団地建替基本計画に基づき、地域コミュニティゾーンに整備する公民複合施設に必要な機能・規模と、想定される事業手法等をまとめた「柏陽地区複合施設整備基本計画」を昨年末に策定いたしました。</p> <p>今後は、本計画に基づき、事業者選定に必要な要求水準書や募集要項等を作成し、令和7年度中の事業契約を目指して進めて参ります。</p>
有料指定ごみ袋の素材及びデザイン変更について	<p>次に、有料指定ごみ袋の素材及びデザイン変更について申し上げます。</p> <p>プラスチックごみの削減を目的に、有料指定ごみ袋をバイオマスプラスチック10パーセント、再生原料40パーセント含有した素材とし、あわせてレジ袋代わりに使用できるよう恵庭らしいデザインに変更いたしました。</p> <p>今後とも市民、事業者、市が連携し、温室効果ガスの削減に向けた取組を進めて参ります。</p>
冬のイベントについて	<p>次に、冬のイベントについて申し上げます。</p> <p>花の拠点「はなふる」を会場に、2月1日に「2025えにわ</p>

シーニックナイト」、2月15日に「はなふるスノーフェスタ2025」が開催されました。冬のイベントとして、市民参加による、スノーラタン作り体験や雪中宝探しのほか、飲食やワークショップなど、多くの来場者が恵庭の冬を楽しむことができる「はなふる」の恒例の賑わいイベントとして親しまれるようになりました。

冬季間におきましても、イベントなどを通して、多くの賑わいと地域活力の醸成に繋がるよう、大いに盛り上げて参りたいと考えております。

基線通新戸磯跨線橋
供用開始について

次に、基線通新戸磯跨線橋の供用開始について申し上げます。

本事業は、実施主体であります北海道並びに市民の皆様のご理解とご協力の下、令和3年度から通行止めにより工事を進めて参りましたが、このたび、跨線橋の階段など一部を除き、工事が完了し、3月7日に供用開始することとなりました。これにより、念願でありましたスムーズな自動車の交通体系や小学生を含む歩行者の安全の確保が図られることになり、都市機能が一層充実するものと考えております。

緊急貯水槽について

最後に、緊急貯水槽について申し上げます。

恵庭市公営企業緊急貯水槽整備計画に基づき、災害発生時の広域的な断水に備えて応急給水体制を強化するため、市民会館前に市内2基目となる緊急貯水槽を設置いたしました。今後は、応急給水活動を円滑に行うため、応急給水訓練や操作訓練を継続的に実施しながら災害対応に備えて参ります。

以上、第4回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、本議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。